

開催結果概要

1. 会議詳細

会議名：令和8年度第2回守山市スポーツ推進計画策定協議会

開催日時：令和8年7月31日（金）午後3時00分から午後5時00分まで

開催場所：守山市役所4階 41会議室、42会議室

出席者氏名：【委員】大友智委員（会長）、辻本長一委員（副会長）、大平雅子委員、森貴尉委員、西澤功雄委員、杉江尋幸委員、福井康裕委員、下宇宿勲委員、西村秀樹委員、真鍋敏美委員、宮嶋國彦委員、高田幸子委員、村田和哉委員

【市事務局】総合政策部 稲田部長、竹川次長

スポーツ振興課 今江課長、筈本係長、西田主任

欠席委員氏名：鈴川一宏委員

傍聴人数：0人

会議次第：1 開会

2 会長挨拶

3 議事ー第4期守山市スポーツ推進計画骨子（案）について

4 閉会

2. 開催趣旨、目的

前回の意見や市民意識調査を踏まえて作成された「第4期計画骨子案」を審議し、各施策の追加・拡充・修正について各委員から意見を募る。

市長への答申に向け、実効性と継続性のある計画へブラッシュアップするため、たたき台として作成された「第4期計画骨子案」の方向性を確認する。

3. 議事に対する主な議論・意見

会議の中で交わされた主な議論や発言内容は以下のとおり

① 指導者の育成・支援について（柱3）

意見（スポーツ少年団 本部長 西澤委員）：

今年から支給が始まった「指導者育成の補助金」は、新規ライセンス取得や数年ごとの更新（アップデート）費用に充てられており、現場（スポ少）から非常に感謝されている。継続性維持のため、今後もこの支援を計画に明確に位置づけてほしい。

② ウェルビーイングの定義と指標について（第3章）

意見（滋賀大学教育学部 教授 大平委員）：

ウェルビーイングの導入は良い変化だが、言葉だけが一人歩きしないよう「何を

ってウェルビーイングが向上したか」の定義や指標（スポーツ実施率、地域のつながり、心の充実など）を設けるべき。

見解（立命館大学スポーツ健康科学部 教授 大友会長）：

個人としてのウェルビーイング（フレイル予防、活動への参加満足度など）と、社会としてのウェルビーイング（スポーツを通じた交流や情報発信による活性化）の2つの側面を整理し、本計画の施策と紐付けるべき。

③ 情報発信の一元化と SNS の活用について（柱 4）

意見（株式会社人生最高 代表取締役 村田委員）：

30～40 代の子育て世代のスポーツ実施率が低下している。この世代に届く情報発信が必要。SNS（Instagram など）を強化する前に、「何を見てイベントに参加したか」の動線・検証ができる環境を整えるべき。また、各課バラバラに発信するのではなく、窓口の一元化や、指定管理者等の外部メディアとの協力、予算・マンパワーの適切な配分が必要。

意見（スポーツ推進委員会 副委員長 真鍋委員）：

スポーツ推進委員会でも Facebook と Instagram を立ち上げているが、2 年の役員交代時のパスワード・アカウント情報の引き継ぎがうまくできず、情報更新ができなくなる問題が起きている。当団体で引き続き情報発信に努めていくが、安定的に運用できる窓口や仕組みに情報発信をお願いしたい。

回答（事務局）：

市のガバナンスの観点から各課独自のアカウント運用は現在制限しており、一元化ルートを通すことでタイムラグが生じる課題がある。今後は民間（指定管理者等）の力や、国スポで構築した繋がりを活かしたスムーズな情報発信方法を検討したい。

④ パラスポーツ・障害者スポーツについて

意見（障害者スポーツ協会 会長 西村委員）：

パラスポーツのワードは浸透しつつあるが、参加者不足に悩んでいる。障害者スポーツ協会としては、びわこ成蹊スポーツ大学の学生等と連携し、実践の場へすぐに移していきたい。

要望（障害者スポーツ協会 会長 西村委員）：

健康増進アプリ「ビワテク」はユニバーサルデザイン（音声読み上げ機能など）に配慮して誰でも使えるようにしてほしい。また、パラスポーツ体験会を拡充する際は、実践者である自分たちを積極的に巻き込んでほしい。

⑤ スポーツにおけるハラスメントについて

意見（株式会社東京アスレティッククラブ 執行役員 下宇宿委員）：

改正されたスポーツ基本法にも示されているが、ハラスメント防止が義務付けられているが、次期計画ではどのように位置づけるのか。

回答（事務局）：

スポーツハラスメントについては、第3期計画の指導者育成において、スポーツインテグリティに取り組む姿勢を示しているので、継続して対応していきたい。

⑥ 熱中症対策について

意見（株式会社東京アスレティッククラブ 執行役員 下宇宿委員）：

運動・スポーツをする環境を整える観点から、熱中症予防に向けた市の取り組みを次期計画に取り入れてはどうか。

回答（事務局）：

熱中症予防については、改正スポーツ基本法や策定中の国の基本計画の中においても重要視されていることから、参考にしつつ、次期計画への反映を検討したい。

⑦ プールの集約化について

意見（株式会社東京アスレティッククラブ 執行役員 下宇宿委員）：

プールの集約化や温水プール整備の計画を聞いている。第4期計画において、位置づけはどうなるのか。

見解（教育委員会）：

市民運動公園内に建設予定。主に守山市内の小学校・中学校の授業で共同利用するが、授業外やオフシーズンは広く「市民温水プール」として一般開放する予定。

要望（立命館大学スポーツ健康科学部 教授 大友会長）：

天候に左右されず、専門のインストラクターから安全に泳法や着衣水泳（自己保全）を学べる民間施設・集約プールの活用は素晴らしいこと。教育委員会と連携して水泳授業をブラッシュアップしていただきたい。

⑧ 行政内連携と地域密着の自立的・継続的な取り組み支援

意見（総合型地域スポーツクラブ小津クラブ 会長 杉江委員）：

継続的に取り組むため、自治会や健康推進員のような地域で暮らす高齢者の生活支援や見守りを行う既存の福祉組織、行政内の健康福祉部署との連携（横の連携）を基本方針（柱5）に明記するべき。

要望（立命館大学スポーツ健康科学部 教授 大友会長）：

福祉とスポーツは密接に関係していることから、計画の「柱5」における連携の項目に、「健康福祉との連携」についても明記し、行政が一体となって進める姿勢を示せるよう修正をお願いしたい。

報告（健康推進員連絡協議会 会長 高田委員）：

高齢者スポーツの推進ということで、各自治会にパンフレットなどにより周知しているところ。取組については、自治会が主体となり、福祉協力員や健康推進員に協力を仰ぎながら、地域の活動を進めている。

⑨ ライフステージに応じた運動・スポーツの推進について

意見（健康推進員連絡協議会 会長 高田委員）：

成人の運営・スポーツ推進のところで、体力測定の実施についてということで、どういう形でこの体力測定を進めようとしているのか。また、健康診断の促進および連動した運動啓発についても、どういう形で進めようとしているのか。

回答（事務局）：

現状の体力測定については、正式な体力測定ではなく、気軽に体力測定をできるように親子参加型のイベントの中で実施しているところ。次期計画でも位置づけたい。運動・スポーツをするきっかけ、健康作りのきっかけにさせていただくねらいを持って取り組む。また、健康診断促進および連動した運動啓発については、BIWA-TEKUにおいては、例えば健診受診でポイント付与の取組がある。それは、一つの健康診断と連動した運動啓発と捉える。その他、市の別部署が行っている特定健診の啓発の中で、単に健診受診だけでなく運動・スポーツの実施啓発も併せてできればと考えているところ。情報発信の観点で、次期計画で位置づけを検討する。

⑩ スポーツイベント実施に伴う地元の理解

意見（スポーツ協会 会長 森委員）：

まちの発展に伴い、運動・スポーツイベントの形は変化している。継続的な実施のために、地元自治会の理解と協力は必要。計画への反映が必要。

⑪ 第4期計画の具体的施策の推進方法

意見（滋賀大学教育学部 教授 大平委員）：

具体施策の一部に、目標達成状況が曖昧になる表現のものがある実効性の高い計画にするために、目指すべき点を見据えて施策展開する必要がある。

回答（事務局）：

具体施策の中には、スポーツ振興課管轄ではないものもある。どこまで計画内で表現できるかについては、関係部局と調整をすすめていく。

⑫ 情報発信を通してのまちの活性化

意見（株式会社人生最高 村田委員）：

柱4と5を絡めることが重要。運動・スポーツ振興がまちの発展につながると考える。運動・スポーツが持つ価値、力が人やまちを豊かにし、そこに企業は協力して

くれる。地域で運動・スポーツをする人の応援の輪が広がることが重要。守山市は運動・スポーツをする施設が整っており、運動・スポーツでまちを変えられるポテンシャルを秘めているので情報発信・提供との紐づけ方次第だと思う。

⑬ 第4期計画の具体施策の展開と「マンパワー」の懸念

意見（立命館大学スポーツ健康科学部 教授 大友会長）：

施策数が前期の53事業から63事業へ増える。全事業を継続するだけのマンパワーがあるか、慎重に見極めるべき。すでに「学校開放」のように地域で自立している（自走している）事業については、あえて毎回計画に入れず、整理（精査）しても良いのではないか。

見解（スポーツ推進委員 副委員長 真鍋委員）：

第4期計画の具体施策（継続事業）に重複した項目がある。重複事項を集約することや自走している事業については、明記しなくてもいいと考える。

3. 決定事項（結論・合意内容）

基本理念（事務局案）：

「誰もが、どこでも、いつまでも！ 動かすカラダ、続く健康！～スポーツで育むウェルビーイング守山～」

表記・表現の統一：

本市におけるスポーツの定義（身体運動を含む）をより身近に伝えるため、計画内の「スポーツ」という表現を、原則として「運動・スポーツ」に統一する。

計画期間の変更：

国の計画との整合性を図るため、現行の5年間から6年間（令和9年度～令和14年度）に延長する。